

武蔵野市庁内印刷運営企画プロポーザルに関する質問・回答

No.	該当ページ	質問	回答
1	実施要領 18 委託契約の再委託について	あらかじめ市の承諾を受けた場合、再委託は可能と認識しておりますが、いつまでに承諾を受ける必要がありますでしょうか。	優先交渉権者と契約協議が調ったのちに契約書類等と一緒に再委託に関する確認書をお渡しいたしますので、必要事項を記載いただき、履行開始までに市へ御提出ください。提出いただいた書類の内容に関して、市で諾否を判断したのち、書面を送付いたします。
2	資料6	下見が必要になるかと思われませんが、ご連絡の上、下見は可能でしょうか。	3月15日（水曜日）から22日（水曜日）までのうち、市が指定する日時に印刷室の下見（30分程度）ができます。希望する場合は、担当へ御連絡ください。 市が指定する日時以外の下見は御遠慮ください。
3	資料10 【提案価格表】 3 印刷機器等の保守費用	左記項目には、調達予定以外の保守費用も必要となりますでしょうか。（例としまして、くるみ製本機の保守費）	今回御提案いただく印刷機器及びシステム（資料4参照）の保守費用であって、資料10【価格提案表】2の他に発生する場合に記載ください。例で挙げていただいたくるみ製本機は、今回のプロポーザルでは提案対象外の機器となりますので、不要です。